

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成29年8月21日 午後7時00分
閉会の日時	平成29年8月21日 午後7時06分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	松田 丈輔・田口 昇
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第66号 伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 松田委員、田口委員を指名

会議に付する案件

議案第 66 号 伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

## 教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の教育委員会からの報告です。

前回採択をしていただきました来年度の小学校で使用いたします「特別な教科 道徳」は、伊勢市で採択をした教科書と同一の教科書を伊勢度会地区で採択をするということになり、来年度からは伊勢度会地区の各小学校で使用されることになりました。今後につきましては、教員研修などを適正に行い、道徳教育の充実を目指したいと考えております。

また、スポーツ課でお願いしておりました指定管理に関しましては、後ほど説明がありますが、委員の皆様へ委嘱状をお渡ししたところです。

社会教育課の事業で、大変暑かったのですが、飯田市の小学生との交流会が、一泊二日で盛大に開催されたところです。

また、教育研究所が実施します研修講座も、いよいよ後半戦に入って参りました。来年度に向けて教員研修の充実を図って行きたいと考えております。

幸い、伊勢市におきましては、今のところ大きな交通事故、水の事故については報告されていません。

中学校におきましては、8月 28 日来週の月曜日から厚生中等 6 校、8月 29 日は二見中、8月 30 日は城田中など 3 校、8月 31 日からは、豊浜中ということで中学校は全て 8 月中に授業を再開いたします。

小学校につきましては、8月 30 日水曜日から神社小と宮山小、8月 31 日から進修小と厚生小、この 4 校が 8 月中に授業を再開いたします。その他の 19 校の小学校は 9 月 1 日からとなっております。

私からの報告は、以上でございます。

## 教育長

それでは、議事に入ります。「議案第 66 号 伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、伊勢市文化財保護条例第 44 条第 2 項の規定に基づき、臨時委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては文化振興課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **文化振興課長**

それでは、伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてご説明いたします。

これは、伊勢音頭発展会から「伊勢音頭」の文化財指定に関する要望書の提出を受け、伊勢市文化財保護条例第44条第2項の規定に基づき、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができることから、お手元の議案のとおり1名の方を委嘱しようとするものでございます。

臨時委員に委嘱を予定しております富山大学芸術文化学部 島添貴美子准教授は、日本の民謡・民俗芸能の音楽構造、日本の伝統文化の再生を研究テーマに、民族音楽学、民俗芸能研究、伝統文化に精通されておられる方で、富山県文化財保護審議会委員としてもご活躍されておられます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成29年8月22日をもって委嘱をさせていただく予定でございます。任期は伊勢音頭の調査審議が終了するまでとなります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、文化振興課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### **委員**

はい。

#### **教育長**

ご意見、ご質問がなければ、採決を採りたいと思います。

議案第66号「伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第66号「伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件は終了いたしました。  
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。